

令和8年3月26日開催 定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和8年3月26日（木）午後1時30分から午後2時50分
開催会場 美祢市役所3階「301会議室」

出席者	南 順子	教育長	
出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	
	谷岡奈美子	委員	4人
欠席委員			なし

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸	事務局長兼生涯学習スポーツ推進課長	
	宇野 勇気	事務局教育創生監	
	田中 美香	〃 教育総務課長	
	中島 幹晃	〃 学校教育課長	
	神田 高宏	〃 文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長	
	渡壁 誠	事務局学校教育課主幹	
	倉増 裕	〃 教育総務課総務班長	7人

（午後1時30分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

皆さんこんにちは。

ただいまから、令和8年3月の定例教育委員会会議を開催いたします。

これよりの進行は教育長よろしくお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

改めまして、皆さんこんにちは。

本日は年度末の大変お忙しい中、令和8年3月の教育委員会会議にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

また、3月17、18、19日には、それぞれの市内各小学校での卒業式で告示を述べていただき感謝申し上げます。

市内の小学校卒業した6年生114名のうち、約11名の児童が市外の中学校に進学する予定です。

一人一人の子供たちにとっての門出の春が幸多かれと願わずにはられません。

中学校の卒業生につきましても、公立高校の合格発表も終わり、それぞれ進路が決定したようですが、現在は未定の生徒につきましても、学校や関係機関とも連携を図りながら、社会的自立に向けて、誰一人取り残さないよう支援を続けて参りたいと考えております。

さて、この度令和4年5月22日から教育委員を務めていただきました松本委員の任期が、令和8年5月21日で終了いたします。

教育委員の任命につきましては議会の同意が必要ですので、この3月議会にて松本教育委員再任の承認を求める議案を提出し、全会一致で可決されました。

松本委員には2期目令和8年5月22日から、令和12年5月21日まで教育委員を務めていただくこととなります。

どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は大変多くの議題議案がございます。

また、3時30分から総合教育会議も控えておりますので、できれば遅くとも3時15分までには終了するようにしたいと思います。

スムーズに進行できますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以後着座にて進めさせていただきます。

2 署名委員

教育長 南 順子

それでは、初めに署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、井上委員と松本委員にお願いいたします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては、谷岡委員と井上委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

＜両名了承＞

教育長 南 順子

ありがとうございます。

4 教育長報告

(1)行事関係

教育長 南 順子

では、次に行事関係についての報告ですが、この度は紙上での報告にかえさせていただきます。

何かご質問等がありましたら承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

5 報告・議案

教育長 南 順子

それではね議案の審議に入ります。

議案第4号、美祢市外国語指導助手任用規則の一部改正について学校教育課
お願いします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

議案の1ページから2ページ、資料は1ページから3ページになります。

本市の外国語指導助手、通称ALTは、JETプログラムを活用しておりますことから、一般財団法人自治体国際化協会が作成する任用規則に基づいて運用しております。

この度、病休取得日数、人間ドックに係る特別休暇、部分休業の取得形態及び対象となるこの年齢について、美祢市外国語指導助手任用規則の一部を改正するものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第4号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第4号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第4号、美祢市外国語指導助手任用規則の一部改正について、説明のとお

りご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

教育長 南 順子

議案第5号、美祢市通級指導教室幼児部設置要綱の一部改正について学校教育課、お願いいたします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

続きまして、美祢市通級指導教室幼児部につきまして、これは比較的軽度の障害がある、幼児または、発達障害がある幼児に対し支援を行うため設置しているものでございます。

現在、旧美祢市立桃木小学校内にあり、美東秋芳地域からアクセスしづらい状況にあります。

そのため、美祢市立大嶺小学校内に移転することにより、市内全域からアクセスが容易になること、また、学校教育課指導主事との連携が取りやすくなること、或いは大嶺小学校内の地域コーディネーターと連携が取りやすくなること。所在地を大嶺小学校へ変更するため、要綱の一部を改正するものです。

期間につきましては、夏季休業後の第2学期の始業日から大嶺小学校で開設することとし、その施行期日を令和8年8月25日とするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第5号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第5号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第5号、美祢市通級指導教室幼児部設置要綱の一部改正について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第6号、美祢市ラーニングスペース実施規則の一部改正について学校教育課お願いします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

続いて、議案第6号、美祢市ラーニングスペースは、約1年半、運営して参りましたがけれども、設置時においては、国のデジタルスキル標準に基づく高度な技術習得など、高度な内容を想定しておりましたが、運用開始後の実態としましては、より身近な学習支援や地域探究へのニーズが中心となっております。

つきましては、高校生の利用実態に即した受益者負担の適正化とまたさらなる利用促進を図るため、先行する公設塾minetoと同額となるよう、通塾費を月額3,000円から1,500円に減額改定するものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第6号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第6号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第6号、美祢市ラーニングスペース実施規則の一部改正について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

議案第7号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱について、学校教育課お願いいたします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

続いて議案第7号、美祢市教育支援委員会は、美祢市立小中学校に就学しようとするもの、及び在学する児童生徒のうち、心身に障害があると思われるものの適正な教育的措置について協議し、適正な就学指導をすることを目的とし、

設置をしている委員会です。

この度、任期満了に伴い、委員6名を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、委員の任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとするものです。

また、人事異動により所属が変わる可能性のある委員がおりますので、これはまた4月、改めて委嘱させていただきます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第7号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは、特にないようですので、議案7号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第7号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。

続きまして、議案第8号、美祢市学校医か内科医の委嘱についてと議案第9号、美祢市学校医眼科医の委嘱について、議案第10号、美祢市学校医耳鼻科医の委嘱について、議案第11号、美祢市学校歯科医の委嘱について、議案第12号、美祢市学校薬剤師の委嘱については一括説明及び質疑とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

学校教育課、中島課長お願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

それでは、一括にて説明させていただきます。

議案第8号、美祢市学校医の内科医の委嘱についてでございます。

学校保健安全法第23条第1項では、学校に学校医を置き、第3項では委嘱することとされています。

つきましては、令和8年度美祢市学校医内科医を委嘱したいので、承認を求めるものでございます。

ほぼ同様な内容でございますが、以下、議案第9号につきましては、令和8年度美祢市学校医の眼科医を委嘱するものでございます。

続きまして、議案第10号につきましては、美祢市学校医、耳鼻科医でござい

ます。

続いて議案第11号につきましては、美祢市学校医学校歯科医の委嘱でございます。

最後に、議案第12号につきましては、美祢市学校薬剤師の委嘱でございます。任用期間はいずれも令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号議案第12号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第8号美祢市学校医内科医の委嘱について、議案第9号、美祢市学校医眼科医の委嘱について、議案第10号、美祢市学校医耳鼻科医の委嘱について、議案第11号美祢市学校歯科医の委嘱について、議案第12号、美祢市学校薬剤師の委嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第13号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について生涯学習スポーツ推進課、お願いいたします。

千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

美祢市公民館運営審議会委員は、美祢市公民館の設置及び管理に関する条例に基づき設置し、館長の諮問に応じ公民館における各種事業の企画実施につき調査審議いたします。

4月1日以降も任期が続く委員についても、他の委員と任期の始期終期をそろえるため、令和8年3月31日付で解嘱し、すべての委員を4月1日付けで委嘱するものです。

委員の委嘱期間は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となります。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第13号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは、特にないようですので、議案第13号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第13号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。

議案第14号、美祢市スポーツ推進委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、お願いします。

千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

健康で活力に富んだ市民生活の確立を期し、社会体育の普及推進を図るため、美祢市スポーツ推進委員設置規則により設置しているスポーツ推進委員は、美祢市教育委員会の行う体育事業や各種団体が行う体育活動に協力し、指導を行っております。

現在の委員の任期満了に伴い、委員を新たに委嘱するものです。

なお、委嘱期間は令和8年4月1日から令和10年3月31までとなります。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第14号について質疑等があれば承りたいと思います。

では、特にないようですので、議案第14号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第14号、美祢市スポーツ推進委員の委嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第15号、美祢市人権教育推進員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

本市では、すべての市民の基本的な人権が尊重させられる心豊かな美祢市を実現するため、美祢市人権教育推進員を設置し、公民館区域の代表者や各団体、企業等の代表者に、推進員を委嘱し、美祢市の人権教育の推進啓発について協議や情報共有を行っております。

この度、任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するため、公民館等に委員の推薦を依頼したところ、公民館区域の代表者として13名、民生委員児童委員の代表者として2名、人権擁護委員の代表者として2名、計17名の推薦がありました。

いずれも委員として申し分ない方であることから、委員として委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお委員定数26名のうち、残り9名にあたる各団体企業等の代表者については、新年度の体制が整い次第、追って委嘱の議案を上げたいというふうに思っております。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第15号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第15号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第15号、美祢市人権教育推進員の委嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第16号、美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊員について生涯学習

スポーツ推進課お願いいたします。

千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

本市ではすべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を委員として委嘱した美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊を設置し、家庭教育に関する悩みを持つ保護者を対象に、家庭教育や子育てに関する相談対応や情報提供等の支援を行っております。

この度、任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、さらに現委員のうち1名から今年度末をもって委員を退きたいという申し出がありました。

これらを受けて、令和8年度4月当初は、原因の究明に再度委員を委嘱することで9名体制により家庭教育支援チームの活動を始めたいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお欠員となった1名につきましては、家庭教育アドバイザー養成講座修了者等から適任者が見つかれば次第、改めて委嘱の手続きを進める予定であります。説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第16号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第16号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第16号、美祢市家庭教育支援チーム寄り添い応援隊員について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第17号、美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行うことを目的として、美祢市地

域学校協働活動推進員設置要綱に基づき、推進員を設置しております。

この度、推薦された25名は要綱第4条の資格要件に該当し、当該学区の学校長及び公民館長の推薦を受けており、推進委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお委員の任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとするものです。説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第17号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第17号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第17号、美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第18号、美祢市文化財保護審議会委員の委員任命について文化財保護課をお願いいたします。

神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

美祢市文化財保護審議会は教育委員会の諮問に応じ、文化財の指定、指定解除、また文化財の保存及び活用について調査審議し、教育委員会に建議する組織です。

この度、委員の任期満了に伴い、6名の委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、委員の任期は条例第24条の規定により、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間とするものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第18号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第18号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第18号、美祢市文化財保護審議会委員の任命について。
説明のとおりご承認いただけますでしょうか。
ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。
全員賛成ということで承認されました。
続きまして、議案第19号、美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の任命について、文化財保護課、神田課長お願いいたします。

文化財保護課長 神田 高宏

美祢市立秋吉台科学博物館協議会は、博物館の適正な運営を図るため、博物館法第20条及び美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例第5条の規定に基づき設置している協議会です。

この度任期満了に伴い4名の委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

ただし、本来であれば秋吉小学校、秋芳中学校美祢青嶺高等学校の各校長も任命するところではありますが、異動の可能性があるので、異動が確定した次第。

改めて任命する予定です。

なお、委員の任期は条例第5条第4項の規定により、2年とし、令和8年4月1日から令和10年3月31日までとするものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第19号について質疑等があれば承りたいと思います。
特にないようですので、議案第19号の質疑は終了させていただきます。
お諮りします。

議案第19号、美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の任命について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第20号、美祢市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について、文化財保護課をお願いします。

神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

美祢市歴史民俗資料館協議会は、資料館等の適正な運営を図るため、地方自治法第138条の4第3項及び美祢市歴史民俗資料館等の設置及び管理に関する条例第7条の2の規定に基づき設置している協議会です。

この度、委員の任期満了に伴い、5名の委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、委員の任期は条例第7条第3項の規定により、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間とするものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第20号について質疑等があれば承りたいと思います。

井上委員どうぞ。

委員 井上 敏雄

先ほどの19号のところ、秋吉小、秋芳中等の校長先生の異動の可能性があるので、後程ということだったのですが、今回の20号のところの岩本先生、秋吉小学校、この方はもう異動しないということが確定しているので、こういう書き方をされているのでしょうか。

反対しているわけではないのですけれど。

教育長 南 順子

確認を今。

神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

令和8年度もいらっしゃいます。

教育長 南 順子

貴重なご指摘ありがとうございました。

他によろしゅうございますでしょうか。

それでは、特にないようですので、議案第20号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第20号、美祢市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして、本日配付した資料をご覧ください。

2件ほど議案が追加となっております。

よろしいでしょうか。

議案第21号、美祢市教育委員会行政組織規則の一部改正について、教育総務課お願いいたします。

田中課長。

教育総務課長 田中 美香

本日配付させていただきました。

この度の改正は、令和8年度から部活動改革推進室を地域クラブ活動推進室に名称を改め、事務分掌も現状に即した内容に改正をすること、また科学博物館に副館長を設置できるように改正を行うものです。

なおこの規則は令和8年4月1日から施行するものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第21号について質疑等があれば承りたいと思います。

本日配付しておりますので、ちょっと資料ご覧になっていただけたらと思います。

では、特にないようですので、議案第21号の質疑は終了させていただきます。お諮りします。

議案第21号、美祢市教育委員会行政組織規則の一部改正について。

説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

続きまして、議案第22号、美祢市教育委員会事務局人事異動について教育総務課、お願いします。

田中課長。

教育総務課長 田中 美香

令和8年度の美祢市教育委員会事務局職員の人事異動について、承認を求め
るものです。

概要についてご説明をいたします。

この度の教育委員会事務局市職員の人事異動は3月31日付けでの退職が3名
となっております。

4月1日付けの異動では、対象が42名になります。

内訳といたしましては、教育委員会からの転出が12名、転入が15名、局内の移
動等が15名、4月2日の採用が1名となっております。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第22号について質疑等があれば承りたいと思いますが、少し時間
をおきたいと思います。

ご覧になっていただけたらと思います。

それでは、特にないようですので、議案第22号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第22号、美祢市教育委員会事務局人事異動について、説明のとおりご承
認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認をされました。

6 協議報告等

教育長 南 順子

続いて、協議報告に移りたいと思います。

各課からの報告をお願いいたします。

教育総務課、田中課長。

教育総務課長 田中 美香

まず(1)の令和8年第1回、3月の美祢市議会定例会の一般質問の内容についてご報告をいたします。

3月の19日に17日間の会期を終え、閉会をいたしました3月の美祢議会定例会における一般質問につきまして、ご報告をいたします。

資料は、事前に送付をいたしました一般質問順序表と各議員への一般質問答弁書でございます。

今回は全部で10人の議員から質問がありましたが、教育委員会に関連があるものは5名の議員からの質問でございました。

時間の都合もございましたので、簡単にまとめてご報告をいたします。

藤井議員と三好睦子議員からは主に学校給食についてのご質問でございます。

特に小学校における給食費無償化について、4月から国と県からの交付金に本市独自の支援を加えて、小学校の給食費無償化を実施すること、中学校の給食費無償化においては、市長は前向きであるものの、安定的な財源確保の見通しのもと、取り組むことが不可欠であることから、国の動きも注視することをお答えしております。

また、三好睦子議員からは、児童生徒の性教育についてのご質問もございました。

次に岡山議員からは、小中学生が使用しているタブレット端末の更新に伴い、古い端末の適正処理について、また学校体育館入口の電子錠設置への取り組み、英語のスピーキング力向上に向けた取り組みについてのご質問がありました。

山下議員からは、高校無償化による公立高校の存在意義についてのご質問があり、山中議員からは、市内の小中学校の統廃合の進捗状況等のご質問がありましたので、第三次の方針のとおり、お答えをしたところです。

3月の市議会定例会一般質問の内容については以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、ご質問とかご意見等がありましたらお願いいたします。

どうぞ松本委員。

委員 松本 孝志

一般質問答弁書の17日分がありますか。

教育総務課長 田中 美香

17日は教育委員会に関連する質問がなかったので付けておりません。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

他に何かご質問とかございましたら、お願いいたします。

特にないようでしたら、次の2番の方お願いいたします。

教育総務課長 田中 美香

では、次の第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針の説明会についてご報告をいたします。

今年度の説明会は、すべて終了しておりますことはすでにご報告のとおりですが、各校区の説明会における報告書を本日机上に配布をさせていただきました。

事前に送付ができませんでしたし、本日はお目通しいただく時間が十分にとれません。

従って、こちらでも簡単に御報告をさせていただきます。

お手元の資料につきましては、開催日の早い順にホッチキスで留めております。

麦川小学校におきましては、2月20日付で市長と教育長に要望書を提出され、24日火曜日に住民説明会を開催いたしました。

様々なご意見はいただきましたが、学校の現状と子供たちのことを思い、統合を進めていくことへのご理解をいただくことができたと思っております。

また、厚保中においては、前回少しお話をしたとおり、統合賛成の保護者が7割を超えなかったため、要望書の提出はありませんでした。

8年度の早い時期からもう一度、説明に行く必要があると考えております。

於福小につきましては、統合への賛成意見が多く見られるものの、時期についてははっきりとしたものを示されず、方針の計画期間までにはどのような意見もありましたので、来年度は時期的なものをはっきりお示しいただくため、説明に伺いたいと考えております。

豊田前小学校については、統合にはほぼ全員が反対というPTAからの連絡をいただいているところです。

また、秋吉小と伊佐小中学校につきましては、保護者の意見を取りまとめている最中ですので、方向性が分かり次第ご報告をさせていただきます。

最後に、どちらかという、受け入れる側の大嶺小中や秋芳桂花小につきましても、いただいたご意見をまとめておりますので、ご覧いただければと思います。

本日はお時間がございませんので、お帰りになられて、資料を見られた後、来月の教育委員会会議等で、ご質問ご意見等もいただけたらと思います。

以上です。

教育長 南 順子

今、担当の方から説明がございましたけれども、詳しいことにつきましては、来月にまた、この協議報告のところでも取り上げたいと思いますので、それまで、ご意見等がございましたらまとめておいていただけたらと思います。

それでは、この件につきましてはこれで終えさせていただきます。

次、学校教育課お願いいたします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

学校教育課、今年度の振り返りということで、お送りさせていただいた資料の中にA4横で、令和7年度の美祿市不登校の状況の資料を見ていただけたらと思います。

上の方の表に不登校小学校中学校別の第1期、第2期、第3期とありますこの第3期のところをご覧ください。

2月末締めであと3月分が入っておりませんので確定値ではないのですが、小学校が30日以上欠席の児童が8名。

中学校が30日以上欠席の生徒が22名という状況でございます。

これに3月分を加味しますと、小学校も二桁に乗ってしまうかという予測でございます。

その隣が、小学校14、中学校24というのが、昨年度、1年間、6年度1年間の数字ですので、中学校の方はほぼ同じぐらいになってしまうという予想でございます。

小学校については、市教委としてはまだ多いと感じてはいるのですが、昨年よりは減少傾向がやっと見えてきているというふうに思っておるところでございます。

どうしても小学校のときに不登校傾向であって、中学校でということもございますので、小学校の方の不登校傾向が落ち着いてくると、また順次中学校の方も少しずつ落ち着いてくるというふうに、今後、努力していきたいと思いますが、今年度、開始いたしました、心の広場の指導員の出かけて行って支援活動を行うというアウトリーチで、そのおかげで学校に復帰できたというような数はあまりたくさんございませんが、そういう事例もございましたので、これは大変有効だというふうに考えております。それから、今年度始めて効果があると感じているのは保護者対象の相談会であるとか、保護者支援で、学校も当然、スクールカウンセラー、あるいは学校の教職員が保護者対応に当たってはいるのですが、外部の専門家による支援というのも大変大切だと思っておりますので、これも引き続き来年度も行っていく。更には、今年度大規模なアンケート調査をいたしましたので、そこをしっかりと分析して、教職員の研修、あるいは心の広場の指導員の研修、そういったことを通して、不登校の未然防止、それから不登校になっているお子さんへのケア、そういったところを当た

っていきたいというふうに考えておるところでございます。

報告は以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、ご意見、また、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員どうぞ。

委員 松本 孝志

今言われましたように、不登校の過程については、議会の答弁書の中にも書いてあったのですが、やっぱり保護者の心をどう安定させるかというか、一番子供たちに影響を及ぼしますので、保護者への相談ができるような人が、または教員がいると、かなり安定してきて子供たちの良い影響になるのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

アンケートの結果を見ましても保護者の支援、それから、特にご家庭がひとり親のところには、特に支援が必要であるという調査結果も出ております。

そういったところ、それから先ほどの専門の心理士さんの相談、或いは早期であれば家庭教育支援チームと連携するとかですね。

そういったことも含めて、あと、アンケート結果の中では、不登校、或いは不登校傾向のご家庭に対する心の広場がありますよというのが我々当たり前のように周知されているというふうに思っていたところが、意外と実態調査をすると、十分にそこが伝わっていないということもございましたので、その辺りに力を入れて参りたいと思います。ありがとうございました。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

今の専門のサポーターといいますか、そういう臨床心理士は、美祢市には桑原先生という、元スクールカウンセラーの非常に力のある先生がいらっしゃいますので、その方を中心に、保護者支援に対応していただいております。

また、今ありました周知徹底をしながら、一人でも多くの保護者が相談に気軽に行けるように、そして、保護者同士もうまく繋がっていけるような形で対応を進めていけたらというふうに思っております。

他に何か、どうぞ金子委員お願いいたします。

教育長職務代理者 金子 明美

先ほど課長さんの方からも、アウトリーチが効果的であったというふうなお話がありましたけれども、学校にはなかなか足が向かなくても、近くにそういう学びの場があるということ、先ず家からそこまで行くということ、それが継続してできるようになることによって、より学校への道筋ができていくのではないかなというふうに思っています。

安心してそこでお話をしたり、学ぶということがとても大事なのではないかなというふうに思っています。ぜひ継続をよろしく願いしたいと思います。

それと同時に、不登校のお子さんを抱えておられる保護者の方が、このアウトリーチという場があるということ、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、そういうところがあるってことをご存じない方もいらっしゃるのではないかなと思うのですよね。

そういった時に、ぜひ、いろんな場を通じて、そういうことをしている、取り組んでいるってことの周知をしていただけたらより、取り組みが効果的に進むのではないかなと思っております。

よろしく願いいたします。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

他に何か委員の皆様からご質問やご意見がありましたらお願いします。

谷岡委員お願いいたします。

委員 谷岡 奈美子

保護者支援についてなんですけれど、何かチラシとかで見たような気はするんですけれど、もし、自分の子供が不登校気味になったときにどのぐらいの状況だと相談に行っているのかなとか悩むので、気軽に行ってもいいということも周知徹底していただけたらいいのかなと思いました。

以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

ぜひ本当、先ほどからご意見をいただいていますように、やっぱり周知をするということですね。

しかも、本当に気軽に行けるような初期対応がうまくできるような、その周知の徹底につきまして、しっかり取り組んで参りたいと思います。

他にございませんでしょうか。

一応、学校教育課の今年度の振り返りは終わらせていただきます。

続きまして2番目をお願いいたします。

宇野創生監。

教育創生監 宇野 勇気

私からは、今年度2名の教育魅力化推進員の活動報告について、ご案内を差し上げます。

昨年度は、こちらの場で望月さんが発表いただいたかと思うのですが、今年度に関しましては、教育委員会会議とは別で2回発表の場を設けております。

もし、ご都合おつきになりましたら、いずれかにお越しいただけたらなと思っております。

まず水色の紙の方が、明日、直近で大変申し訳ないご案内となっておりますが、こちらは美祢市役所にて市職員を対象に活動報告を行うものでございます。

こちらは市長さん、教育長さんの出席が予定されておりまして、緑色の方に関しては、発表内容は基本的に同じではございますが、地域の方に向けた活動報告ということで、秋芳まちづくりセンターにて発表を行います。

いずれも2名とも発表を行いまして、ご意見ご質問等もいただけるような時間を設けております。

なお、2名に関しましてはこの3月に退任をいたしまして、それぞれ慶應義塾大学の方に復学をいたします。

来年度の状況に関しましてお伝えをさせていただくと、募集を行ったところ応募がございませんで、来年度に関しては魅力推進員については1年間活動がない見込みでございます。

ただ、再来年度に向けて、これまでの2年間のノウハウをしっかりと取りまとめているものでございますので、改めて慶應義塾大学に限らず、幅広く、こういった休学をして地域に入るという流れは全国的にも見られておりますので、大学生に限らずですが、若い世代を美祢市に呼び込む一つのフックとして、魅力化推進員の制度が継続できるように1年かけてしっかりと準備をしていきたいというふうに思っておりますので、大変お忙しい時期かとは思いますが、ご都合つきましたら、ぜひお越しいただけたら幸いです。

私からは以上でございます。

教育長 南 順子

ただいまの説明につきまして何かご質問とかありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

本当に大変お忙しいと思いますが、今報告がありましたように、是非、ご都合がつけばご参加の方よろしくお願ひできたらと思います。

それでは、生涯学習スポーツ推進課は飛ばしてよろしゅうございますか。

次、文化財保護課お願いいたします。神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

文化財保護課からは、SL移設記念イベントについてご報告いたします。

3月28日の土曜日、桜まつりの初日に合わせまして、SL移設記念イベントを開催いたします。

イベントでは、SLから煙を出したり、機関室に入って汽笛鳴らしたりします。

この日は歴史民俗資料館との周遊を図るため、展示改修した1階地学展示室において、専門員によるギャラリートークも実施いたします。

SLと厚狭川沿いの桜はとても映えると思いますので、ぜひお越しいただけたらと思います。

チラシを配布しておりますので、ご覧いただけたらと思います。

教育長 南 順子

ただいまの件につきまして、何かご質問がありましたら承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、世界ジオパーク推進課お願いします。神田課長。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

それでは、世界ジオパーク推進課から2件ご報告させていただきます。

先ず、1件目ですが、Mine秋吉台ジオパークユネスコ世界ジオパーク認定記念イベント等についてご報告いたします。

こちらのチラシをご覧いただけたらと思います。

来月4月23日、日本時間の夕方頃になりますが、パリで開かれる会議において新規ユネスコ世界ジオパーク申請地域の認定の可否がいよいよ議案として審議されます。

この議案が可決されますと、Mine秋吉台ジオパークは正式に日本で11番目のユネスコ世界ジオパークとなります。

Mine秋吉台ジオパーク推進協議会では、この会議をオンラインで視聴するパブリックビューイングを行います。

市民や関係者の皆様とともに、認定の瞬間に立ち会いたいと考えております。

会場は、市役所本館3階の議場及び、こちらの301、302会議室を予定しております。

是非、認定の瞬間を皆さんとともに待ちたいと思っております。

翌日の4月24日には、市民向け認定記念ジオツアーを開催いたします。

Mine秋吉台ジオパークの地質地形の特徴を象徴する白、黒、赤の3色をテーマに、白は石灰岩が広がる秋吉台のエリア、黒は無煙炭を産出した大嶺炭田のエリア、赤は長登銅山跡のエリアを巡るツアーとなっております。

それぞれのエリアで地質地形が持つ国際的な価値に加えまして、大地と人々の暮らし、歴史文化との深い関係を認定ジオガイドがわかりやすく説明いたします。

私たち自身が住む地域の価値を再発見できる絶好の機会でもありますので、多くの皆さんにご参加をいただきたいと思いますと思っております。

さらに翌4月25日土曜日には、Mine秋吉台ジオパークの拠点施設でありますカルスター及び周辺で、認定を記念したイベントを開催する予定です。

イベントでは、缶バッチづくりやメダル鋳造体験などの体験ブース、またマッスバーガーやゴボウコロッケなどの美祢の特産品を使った食事の販売いたします。

また、今回は初めてヘリコプターでの秋吉台のカルスト台地を上空から眺める体験も実施いたします。

ぜひ、お越しいただけたらと思います。

1点目は以上です。

教育長 南 順子

今のお知らせにつきまして、何かご質問がありましたら承りたいと思います。よろしいでしょうか。

ユネスコ世界ジオパーク認定に向けてのいろいろな魅力あるイベント等がございますので、よろしかったら教育委員の皆様方も、ぜひご参加の方お願いできたらと思います。

特にないようでしたら、続きまして2番目の方にいけたらと思いますどうぞ。神田課長お願いします。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

2件目ですが、グローバルチャレンジ参加募集についてでございます。こちらもちラシを配布しておりますので、ご覧いただけたらと思います。チラシの下段になります。

Mine秋吉台ジオパークでは、ユネスコ世界ジオパーク認定を見据えまして、グローバルチャレンジをスタートいたします。

グローバルとはグローバル、地球規模、とローカル、地域的を合わせた造語になっております。

本事業は、ユネスコ世界ジオパークの国際的なネットワークを活用し、世界が抱える多様な課題に対して、地球規模、グローバルで考えながら、地域視点、ローカルな視点で主体的に行動するグローバルな人材を育成し、Mine秋吉台ジオパークの活動の普及及びSDGsの達成に資することを目的としております。

令和8年度のグローバルチャレンジでは、Mine秋吉台ジオパーク、美祢市の課題を探究し、9月にマレーシアのランカウイユネスコ世界ジオパークで開催される国際シンポジウムで探究内容を発表し、大会参加者や地元の方と一緒に地球規模の課題とその解決策を考えます。

定員は6名程度としております。

詳しくはこのチラシもありますが、Mine秋吉台ジオパークのホームページもご覧いただけたらと思います。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

すみません。グローバルチャレンジの参加募集ですけれども、これは年齢が高校生から70歳まででございますよね、確か。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

はい、そうです。

70歳までです。

教育長 南 順子

高校生から70歳までということですよ。

よろしかったら、お知り合いの方とかまた呼びかけていただけたらと思います。

一応講座を受けるということ、そして、ランカウエの国際シンポジウムにも参加するという、そういう条件等もございますので、先ほど課長が申しましたホームページ等でしっかり確認をされて、一人でも多くの方の参加をお願いできたらと思います。

あとジオガイドの養成講座のスケジュール等もございますが、何かご質問等よろしゅうございますでしょうか。

はい。

教育長 南 順子

7 教育委員からの提案及び意見

それでは、最後に教育委員の皆様方から、何かご提案とかご意見がありましたら承りたいと思います。

全般を通じて結構ですし、これまでの教育委員会会議の中で、なかなかこう、ご意見としてお伝えされなかったことについてでも結構でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

教育長 南 順子

大変ありがとうございました。

皆様方のご協力で、予定の時間よりも大幅に短く、協議が済みましたので、一応事務局の方にお返しをしたいと思います。

9 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

それでは4月の定例会議についてです。

4月の教育委員会会議は、4月28日火曜日13時30分からここ、301会議室で行いたいと思いますが、ご都合よろしいですか。

<全員了承>

事務局長 千々松 雅幸

ありがとうございます。

それでは、人事異動の内示がありましたけれども、本日がこの教育委員会会議最後の者もおりますので、一言ずつ挨拶をと思います。

教育創生監 宇野 勇気

改めまして、3年間お世話になりました。

3月末をもちまして、美祢市教育委員会事務局を任期満了に伴い退職をいたします。

この後のことなのですが、4月から民間の企業に移りまして、勤務を続けますが、実は、美東町大田に住んでおり、移る先が東京の会社ではあるのですが、フルリモートという形で引き続き自宅に居りまして、美祢市民として、また、違う形で、教育だけでなく、中小企業の後継ぎがいなくなっているような会社のご支援等々をちょっと進めていきたいなというふうに思っております。

皆様のおかげで分不相応にも、この立場を務めさせていただいて、何ていうか自分自身がすごく成長させていただいた3年間でした。

本当に心より御礼を申し上げるとともに、引き続き美祢市民として、教育だけでなく、地域のために果たせる役割があるかなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

失礼いたします。

学校教育課主幹 渡壁 誠

2年間大変お世話になりました。

この度、教育委員会事務局を退職という形になりまして、美祢市内のですね、美東小学校の校長として採用していただきました。

今後美祢市の教育のために、しっかり頑張っていきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局長 千々松 雅幸

ちょっと言い忘れましたが、今後の予定については記載のとおりです。5月以降の教育委員会会議の予定ですね。

閉会

事務局長 千々松 雅幸

それでは以上をもちまして3月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。

大変お疲れでございました。

ありがとうございました。

(午後3時50分終了)

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成